

注) 本補正予算は、8月31日に提出していた第3号補正予算案より先に議決されたため、計数が整理され、第3号補正予算となりました。
修正箇所は見え消しで表示しています。

令和8年度

一般会計補正予算（第³~~4~~号）

霧 島 市

令和 8 年度 霧島市一般会計補正予算（第³~~4~~号）

令和 8 年度霧島市の一般会計補正予算（第³~~4~~号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 1, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ ^{6 8, 4 8 9, 4 0 2}~~6 9, 8 8 0, 6 5 8~~ 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 8 年 9 月 8 日提出

霧島市長 中重 真一

歳入歳出予算補正

(単位：千円)

[illegible]

歲 出

(単位：千円)

[illegible]

第2表

地 方 債 補 正

1 変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償還の方法
公共施設等適正管理推進事業	829,500	証書借入 又は 証券発行	6.0% 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、銀行その他の資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金は、その貸付条件により、銀行その他の資金については、債権者との協定によるものとする。 ただし、財政の都合により据置期間中であっても、繰上償還し、年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができるものとする。	839,400	変更なし	変更なし	変更なし

令和 8 年度

3
一般会計補正予算（第~~4~~号）
に 関 す る 説 明 書

霧 島 市

1. 総括
(歳入)

歲入歲出予算事項別明細書

(単位：千円)

[illegible]

(歳 出)

(単位：千円)

[illegible]

2. 歳入

[illegible]

[illegible]

3. 歳出

(款) 10 教育費											
(項) 7 保健体育費				(単位：千円)							
目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	主 な 事 業
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
5 学校給食費	1,623,535	11,000	1,634,535		9,900		1,100	10 需用費	11,000	修繕料 11,000	学校給食センター運営事業 11,000
計	2,349,978	11,000	2,360,978		9,900		1,100				

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高	当 該 年 度 中 増 減 見 込		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
1 普 通 債	25,623,710	32,965,868	3,269,300	3,629,283	32,605,885
(11) 教 育	2,577,368	2,338,278	543,900	238,064	2,644,114
合 計	46,212,641	52,098,795	4,460,700	6,119,479	50,440,016